## <発行> 刈谷

<発行> 刈谷民主商工会 TEL0566-21-5101

新年号 2024年9月9日付 NO、83

# 人事異動後の税務調査発生!

刈谷民商だより

## 個人(青色申告)の一人

## 「税務調査 10 の心得」で対応しよう

刈谷税務署は、7月の人事異動後の税務調査に本格的に着手しました。今のところ案件は1件で、1さんは個人・青色申告の方です。業種は、建設業で2回目の調査だそうです。お盆休み明けに電話連絡があったそうです。

ご本人から連絡を頂き、民商では早速8月17日「対策会議」を開きました。当日は、同じ支部の役員2名(長谷川副会長、本田会計)も駆けつけてもらい、激励を込めて話し合いを深めました。

#### 税務調査 10 の心得(抜粋)

○調査日程は、こちらの仕事の段取りを考えてじっ くり決めよう。担当者の都合だけでは決めれない。

上記 I さんの担当者は、8月の月末での審査を提案したそうですか「今入っている現場が落ち着くのが9月末だ。それまでは対応できない」とキッパリ伝えると、しぶしぶ了解したそうです。こちらの都合を伝えるのは当然の権利です。



○いくら署員と言えども「勝手な調査は違法!|

調査とは、納税者が任意に提出した関係書類を調べることで、納税者の承諾なしに勝手に引き出しを 開けたりする調査は違法です。



#### ○サインは命!

文字通り、「サインは命」です。調査の最終版で担当者から「修正申告」をすすめられても、その場で応えるのではなく、よく考えましょう。



#### ○「もし税務調査になったら」

税務署から連絡があったら、落ち着いて応対します。 担当者の名前、何の調査か、何年分の調査かなどを確認 しましょう。その上で、個人で応対するのではなく、近 くの役員か事務所に連絡しましょう。

## 9月「何でも相談会」開催のお知らせ

9月の何でも相談会は、下記の日程で行います。参加を希望される方は、事前に事務所までご連絡下さい。

## ○日時 9月 14日(土) 午後 1 時半~

#### 〇会場 民商事務所

\*相談料は無料、秘密厳守、ご安心下さい

刈谷民商は事務局員を募集していま

#### す!

中小事業者の社会的地位の向上、深刻な要望の解決のために、事務局員として働いてみませんか。やりがいのある仕事です。関心のある方は、遠慮なく近くの役員か民商事務所までご連絡下さい。お待ちしております。

会長 杉浦茂年

## 毎月の集金にご協力下さい

民商は、15日集金を目指しています。

(毎月、15日までに集金を完了すること)